

春日市立大谷小学校 PTA

〒816-0831 春日市大谷 4 丁目 1 番地
TEL (092) 573-2922

1 会員数及び会費（平成22年度）

区分	P会員	T会員	計
会員数	315名	21名	336名
一人あたりの会費（年間）	3,000円	3,000円	

2 収支決算（平成21年度）

	費目	決算額	摘要（主な使途）
収入	会費	1,063,250円	<運営費> 会議費・交通費・涉外費・負担金・報奨費・ 慶弔費・事務費
	前年度繰越金	280,591円	
	預金利息	68円	
	合計	1,343,909円	
支出	運営費	276,575円	<活動費> 委員会活動費・通信費・広報費・研修費
	活動費	476,642円	<教育研究費>
	教育研究費	197,291円	研究費・児童会費・教育活動費・園芸費・ 卒業記念品
	次年度繰越金	393,401円	
	合計	1,343,909円	

3 設けられている会則、運営規則、会計規則等

春日市立大谷小学校 PTA 規約	昭和54年5月26日 平成22年5月14日	施行 一部改正
春日市立大谷小学校 PTA 内規	昭和54年5月26日 平成21年5月1日	施行 一部改正
大谷小学校緊急連絡情報運用規定	平成19年4月1日	施行

4 発足から今までのあゆみ

年月日	PTA の沿革（活動のトピックのみ記載）
昭和54年4月	春日市立大谷小学校開校（春日東小・春日小から分離統合）
昭和63年11月	創立10周年記念式典
平成10年11月	日本PTA全国協議会会長表彰
平成10年11月	創立20周年記念式典
平成20年4月	学校運営協議会発足
平成20年10月	創立30周年記念式典
平成22年11月	優良PTA文部科学大臣表彰

5 地域の概要

本校のある春日市は、福岡市の南部に位置しており、福岡市中心部まで約10キロに位置している。県内では一番面積の小さい市だが、人口は十万人を超えており、人口密度が高く住宅地が密集している地域が多い。市内には小学校12校、中学校6校がある。

本校の校区は春日市の中心に位置し、ふれあい文化センターやスポーツセンター、福祉施設ぱれっと館、春日市社会福祉協議会の施設に囲まれ文化・福祉の中心地と言える。

また、校区内では公民館活動、子ども会活動、高齢者による活動、スポーツ少年団活動等、社会教育に関する活動が盛んに行われ、人と人との結びつきも強い地域である。特に高齢者の福祉活動は社会福祉協議会のモデルとされ、自主的な公園の清掃をはじめ、障がい者へのボランティア活動、独居老人への支援等を行っており、地域全体の福祉意識を高めている。

本校はこのような地域の良さを生かし、社会福祉協議会や青少年赤十字の活動と連携して福祉教育に長年取り組んでいる。

平成20年度には学校運営協議会が発足し、コミュニティ・スクールとしてスタートした。学校・家庭・地域が共に子どもたちの成長を支える学校づくりを目指している。

6 組織運営の状況

本PTAは、役員会、運営委員会、常任委員会が中心となり活動を行っている。役員会は、役員及び校長、教頭、教務主任で構成され会の運営について審議決定を行う機関である。運営委員会は、役員、各常任委員長、地区正委員及び学校代表をもって構成し、総会に継ぐ決定機関である。常任委員会は、学年委員会、成人教育委員会、保健厚生委員会、広報委員会、環境イベント委員会、地区委員会で構成されている。年6回の運営委員会では、各委員会の活動の状況を報告し合い相互理解を深め常任委員会へその内容を伝えている。

その他、谷っ子まつり実行委員会を置き、常任委員会の委員長、副委員長、環境イベント委員会、教職員代表、役員、校長で構成され年1回のバザーに向けて準備を進める。

また、他の保護者も「一人一役」の仕事を担っている。資源回収、バザーのお手伝い、PTA花壇の水やり、ベルマークの整理・集計等の各委員会活動のお手伝いを希望調査し振り分けて担当している。このように皆で参加し支えあうPTAとして全会員で活動している。

上記とは別に有志の保護者で構成される「谷っ子応援団」があり、運動会の交通パトロールや夏休みの校庭の草刈り、バザーへの出店、餅つき大会の開催を行っている。

7 広報活動の状況

広報委員会による広報誌を年4回発行し、PTA活動の活動状況や各行事ごとの子どもたちの様子を積極的に保護者に知らせている。

学年委員会よりベルマークだよりをベルマーク回収前に発行している。集まったベルマークで目標の物を購入するため声かけを行っている。

保健厚生委員会より、年2回開催の学校保健委員会の内容についてお知らせする学校

保健委員会だよりを発行している。子どもたちの健康状態の把握、問題点の検討など話し合いの内容と基本的生活アンケートの集計結果やはみがきがんばり表の結果などをお知らせしている。

また、年6回開催の運営委員会後に「運営委員会だより」を発行している。各委員会の活動報告や活動計画、話し合いの内容や子どもたちの様子をお知らせし、PTA活動の啓発に努めている。

8 学校教育の理解及び家庭教育に関する学習活動の状況

6月と1月に“新”家庭教育宣言を実施している。宣言項目1は、同じ目標を全員で取り組み宣言項目2は、各家庭で取組内容を話し合って決めている。第1期の6月は、1年生が学校に慣れてきた頃であることと夏休みに向けての前準備を目的とし、第2期の1月は、冬休み明けに生活のリズムを取り戻すことを目的としている。1週間の取り組み後に、達成状況を集計し学年毎に結果と子ども・保護者の感想をまとめ配布している。

9 成人活動に関する諸活動の状況

年1回PTA委員研修を行い委員同士の交流を深めている。全保護者対象としては、年2回成人講座を開催し、様々な方面の講師を迎える講演会を行い教養を深めるとともに子育てや自分自身をふり返る良い機会となっている。また、体験形式の講座では、保護者間でふれ合いながら体を動かすことでリフレッシュできる時間となっている。

22年度は、前期・後期の2回にわたり子どもを取り巻くメディアの問題についての講座を開催しました。講演後に内容を文書でお知らせし、改めてメディアに関する問題の重要性と子どもに関わるメディアとの上手なつきあい方を認識してもらうことができたようである。

10 児童・生徒の学校外生活の指導に関する活動状況

各地区で当番を決め、長期休み明けの一週間信号前に立ち交通安全指導を行ったり、下校時にはポイントに立ち立硝バトロールを行い子どもたちの安全確保に努めている。

その他夏休みには、プール開放を実施し児童の体力向上や同地区の異年齢間での交流に寄与している。

谷っ子応援団主催の餅つき大会では、多くの子どもたちや地域の方が参加し、きねとうすでつく餅つきを経験しながら地域の方とふれ合い、日本の伝統にふれることができている。毎年子どもたちが楽しみにしている行事でもある。

11 今後の課題

児童数の減少に伴い、PTA会員数が減ることによる個人への負担を考慮しながら活動内容を見直し、これからは少人数であることを生かしたPTA活動ができるよう努力していく必要がある。また、コミュニティ・スクールであることを生かし、地域との連携を一層深め一緒にできることを模索していく必要がある。